

1. 商品名	変動金利定期預金<単利型> ※ 新規のお取扱いは中止しております。														
2. ご利用 いただける方	法人のお客さま														
3. お預入れ期間	・ 定型方式…3年 ※お預入れ時のお申し出により、満期日に指定口座へ自動入金するお取扱い（ただし、証書扱いは除きます）または自動継続（元利継続または元金継続）のお取扱いができません。														
4. お預入れ															
(1)お預入れ方法	一括してお預入れいただきます。														
(2)お預入れ金額	1円以上														
(3)お預入れ単位	1円単位														
5. 払戻し	満期日以後に一括して払戻しいたします。														
6. 利息															
(1)適用金利	・ 預入日から6か月間は預入日の店頭表示の利率を適用いたします。 ・ 預入日の6か月毎の応当日に適用利率を見直します。その利率は、その日を預入日とする次の定期預金の6か月の適用利率に、一定の利率を加える方式により算定いたします。 ①300万円未満…スーパー定期 ②300万円以上1,000万円未満…スーパー定期300 ③1,000万円以上…大口定期預金														
(2)利払頻度	・ 中間利払日（預入日から満期日の前日までの間に到来する預入日の6か月毎の応当日）以後および満期日以後に分割して指定口座に入金いたします。 ・ 中間利払日にお支払いする利息は、預入日または前回の中間利払日からその中間利払日の前日までの日数および中間利払利率（約定利率×70%）により計算いたします。														
(3)計算方法	付利単位を1円とし、1年を365日とする日割計算を行います。														
7. 税金	総合課税（ただし、非課税法人の場合は除きます。）														
8. 付加できる 特約事項	—														
9. 手数料	—														
10. 中途解約時の 取扱い	・ 満期日前に解約される場合は、以下の中途解約利率（小数点第4位以下切り捨て）により計算した利息とともにお支払いいたします。 <table border="1" data-bbox="478 1276 1189 1534"> <thead> <tr> <th>預入期間</th> <th>中途解約利率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6か月未満</td> <td>解約時の普通預金利率</td> </tr> <tr> <td>6か月以上1年未満</td> <td>約定利率×40%</td> </tr> <tr> <td>1年以上1年6か月未満</td> <td>約定利率×50%</td> </tr> <tr> <td>1年6か月以上2年未満</td> <td>約定利率×60%</td> </tr> <tr> <td>2年以上2年6か月未満</td> <td>約定利率×70%</td> </tr> <tr> <td>2年6か月以上3年未満</td> <td>約定利率×90%</td> </tr> </tbody> </table> ・ 既に中間利息をお受け取りいただいている場合には、期限前解約利息から中間利息（中間利払日が複数ある場合はその合計額）を差し引いた金額をお支払いいたします。	預入期間	中途解約利率	6か月未満	解約時の普通預金利率	6か月以上1年未満	約定利率×40%	1年以上1年6か月未満	約定利率×50%	1年6か月以上2年未満	約定利率×60%	2年以上2年6か月未満	約定利率×70%	2年6か月以上3年未満	約定利率×90%
預入期間	中途解約利率														
6か月未満	解約時の普通預金利率														
6か月以上1年未満	約定利率×40%														
1年以上1年6か月未満	約定利率×50%														
1年6か月以上2年未満	約定利率×60%														
2年以上2年6か月未満	約定利率×70%														
2年6か月以上3年未満	約定利率×90%														
11. 金利情報の 入手方法	店頭またはホームページでご確認いただけます。														
12. 参考事項	・ 自動継続をご利用される場合、自動継続後の利率は継続日における店頭表示の利率を適用いたします。 ・ 自動継続をご利用されない場合、満期日以後の利息は解約日または書替日における普通預金利率により計算いたします。 ・ 預金保険制度の対象商品であり、1預金者あたり決済用預金以外の対象預金の元本合計1,000万円までとその利息が保護されます。														
13. 当行が契約して いる指定紛争 解決機関	一般社団法人全国銀行協会 連絡先：全国銀行協会相談室 電話番号：0570-017109 または 03-5252-3772														